

環境法政策学会投稿規程細則

2023年2月改訂

2010年5月制定

環境法政策学会 編集委員会

研究論文および研究ノート等の投稿にあたっては、本学会投稿規程のほか、下記に掲げる細則を遵守すること。

I. 投稿区分等

投稿区分は、研究論文、研究ノート等とする。

研究ノート等には、細区分として、研究ノート、判例評釈、書評、翻訳を設ける。

II. 投稿原稿提出先

投稿にあたっては、以下のものを電子メールにより提出すること。

①投稿原稿の電子ファイル（MSワードが望ましい）

②投稿申込書の電子ファイル（MSワードが望ましい）

電子メール送信の際、件名は、「環境法政策学会誌投稿」とすること。

提出先

環境法政策学会事務局

メールアドレス kankyo@shojihomu.or.jp

III. 提出期限

毎年度の7月末日までに投稿エントリーを行い、8月末日までに提出されたものを当該年度の学会誌に掲載するための審査対象とする。

提出期限を過ぎて提出された投稿原稿は受け付けない。編集委員会は、投稿原稿の受付の可否を決した後、速やかに、投稿者に対しその旨を電子メール等により通知するものとする。原稿を受け付けない場合や辞退した場合、既に納入された論文等審査料は原則として返金しない。